

議題 1

報道機関 各位

記者発表資料

平成19年3月22日(木)

問い合わせ先：指導1課

担当：石田・五十嵐

電話：829-1660

内線：4056

「子どもの生活習慣改善」キャンペーンについて

子どもたちの学習意欲や体力の低下は、家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れとの相関関係が指摘されているところです。さらに、ゲームやテレビ等遊びの変化や人間関係の希薄化、自然体験や生活体験の不足も見逃ごせない要素となっています。

子どもたちを取り巻く環境という視点でみたとき、首都圏は共通する条件が多くあります。

そこで、子どもに望ましい生活習慣を身に付けさせるためには、家庭での取組が特に重要であることから、八都県市が共同して、家庭への呼びかけを実施していきます。

八都県市共同「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」キャンペーンは、平成18年5月の第49回八都県市首脳会議における相川市長の緊急提案に基づき、検討が進められ、その後、11月の第50回八都県市首脳会議において、八都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)が共同して取り組んでいくことで合意(*別紙1資料参照)を得たものです。この合意を踏まえて、さいたま市としての取組を下記により実施します。

1 趣旨

さいたま市では、平成19年度より、これまで取り組んできた「学びの向上さいたまプラン」(*別紙2)を発展させ、八都県市共同「すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善」キャンペーンを実施します。

2 家庭に呼びかける内容等

(1) キャッチフレーズ

「今 大切なのは 家族で 元気・学び・会話」

(2) ロゴマーク

市の関連する事業の冊子、パンフレット等に掲載します。

*赤い丸は「元気」、黄色い三角は「学び」(ひらめきの瞬間)、緑色の四角は「会話」を表現しています。



(3) 家庭に呼びかける内容

- ①「学びの向上さいたまプラン」で呼びかけている3つのポイント
- お子さんの元気の素をつくりましょう
 - ・早寝早起き朝ごはんを大切にしましょう。
 - ・ゲーム・テレビ等の時間を制限しましょう。
 - お子さんの学びの時間をつくりましょう
 - ・家庭学習（宿題など）の時間をつくりましょう。
 - ・一緒に本や新聞を読みましょう。
 - お子さんとの会話を大切にしましょう
 - ・あいさつをかわし、目を見て会話をしましょう。
 - ・「なぜ」を大切に、一緒に答えを探しましょう。
- ②「毎月23日を、ノーテレビ・ノーゲームデー」にしましょう。
- ③様々なイベントに「親子で参加」し、ふれあいを深めましょう。

3 具体的な取組等

(1) 実施期間

- ・平成19年度から平成21年度までの3年間とします。
- ・毎年7～8月（学校の夏季休業中）を、強化期間とします。

(2) 具体的な取組

市立小・中学校を通して、家庭への呼びかけを行ったり、ミニのぼりやポスター等を市役所・区役所などの公共機関に設置・掲示し、広く市民に広報したりするなどして、子どもの望ましい生活習慣の確立を図ります。

(3) 主催・共催・協賛団体

- ①主催団体 さいたま市、さいたま市教育委員会
- ②共催団体 さいたま市立小学校校長会、さいたま市中学校長会
さいたま市PTA協議会
- ③協賛団体 さいたま市私立幼稚園協会、さいたま市私立幼稚園PTA連合会
さいたま市私立保育園協会
さいたま商工会議所、さいたま市社会福祉事業団
「小さな親切」運動埼玉県本部
テレ玉
朝日新聞さいたま総局、埼玉新聞社、産経新聞社さいたま総局
東京新聞さいたま支局、日本経済新聞社さいたま支局
毎日新聞社さいたま支局、読売新聞社さいたま支局

* 資料 第50回八都県市首脳会議報告事項（平成18年11月）
学びの向上さいたまプランリーフレット（保護者用）

資料

確かな学力をはぐくむための子どもの生活習慣改善検討会 検討結果

平成18年10月12日

確かな学力をはぐくむための子どもの生活習慣改善検討会座長

八都県市共同『すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善』キャンペーン

1 趣旨並びにキャッチフレーズ等

趣旨

子どもたちの学習意欲や体力の低下は、家庭における食事や睡眠などの基本的な生活習慣の乱れとの相関関係が指摘されているところです。さらに、ゲームやテレビ等遊びの変化や人間関係の希薄化、自然体験や生活体験の不足も見逃ごせない要素となっています。

子どもたちを取り巻く環境という視点でみたとき、首都圏は共通する条件が多くあります。

そこで、子どもに望ましい生活習慣を身に付けさせるためには、家庭での取組が特に重要であることから、八都県市が共同して、次の内容を家庭へ呼びかけます。

キャッチフレーズと家庭で取り組んでほしい内容

八都県市共同『すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善』キャンペーン

今 大切なのは 家族で

* 制定した
ロゴ(キャラク
ター)

元気

- お子さんの元気の素をつくりましょう
 - ・早寝早起き朝ごはんを大切にしましょう。
 - ・ゲーム・テレビ等の時間を制限しましょう。

学び

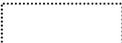
- お子さんの学びの時間をくりましょう
 - ・家庭学習(宿題など)の時間をくりましょう。
 - ・一緒に本や新聞を読みましょう。

会話

- お子さんとの会話を大切にしましょう
 - ・あいさつをかわし、目を見て会話をしましょう。
 - ・「なぜ」を大切に、一緒に答えを探しましょう。

* 八都県市首脳会議(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)では、教育委員会やPTA(連絡)協議会と共同して、キャンペーンに取り組んでいます。

また、夏休みなど、家族で参加できるイベントの充実を図ります。

注・上記  は、さいたま市の場合の「家庭で取り組んでほしい内容」を記載してあります。実際には、各都県市の実態に応じて記載内容をかえるものとします。

・ロゴ(キャラクター)については、後ほど座長案を示します。

資料

確かな学力をはぐくむための子どもの生活習慣改善検討会 検討結果

2 具体的な取組

(1) キャンペーン実施期間

- ①平成19年度から3年間とする。
- ②毎年7～8月（学校の夏季休業中）を、強化期間とする。

(2) 取組の内容

八都県市すべてが取り組む事項

項目	取組方法	備考
①都県市のもつ広報手段の活用	◎各自治体、各都県市教育委員会のホームページ等に掲載する。あるいは、リンクを設定する。 ◎各自治体のもつ広報誌・広報番組をとおして広報する。	通年
②キャッチフレーズ、ロゴマークの作成、活用	◎各自治体、各都県市教育委員会の関連する施策の冊子、パンフレット類の表紙等に掲載する。	通年
③各自治体が行っている事業との連携	◎各自治体、各都県市教育委員会の市民向けイベントを、「親子で参加」という視点で見直し、「親子で参加」の促進、強化を図る。 ◎関連する市民向けイベントに「八都県市共同『すくすく のびのび 子どもの生活習慣改善』キャンペーン」の冠をつける。	通年 7～8月 強化期間
④ノーテレビ・ノーゲームデーの設定	◎「月1回は、ノーテレビ・ノーゲームデー」を家庭に呼びかける。	通年

都県市の状況に応じて取り組む事項

⑤啓発ポスター、ミニのぼり、電車の中張り広告などによる広報	・八都県市共通のキャッチフレーズ、ロゴマークを使用する。 ・ポスター等のデザインは、各自治体に任せる。 ・作成等にかかる予算は、各自治体が負担する。	通年 7～8月 強化期間
⑥子どもの生活習慣等についての実態調査の実施	・朝食摂取率、起床時刻、就寝時刻、ゲーム・テレビ等の時間、親子の会話時間など生活習慣に係わる事項について実態を把握する。	
⑦健全育成に係る条例の見直し、整備等	・各自治体で条例の整備の必要性等について検討、必要に応じて八都県市首脳会議に提案する。	必要に応じて

3 その他

連携団体は、各自治体・教育委員会及びPTA（連絡）協議会とする。